

3 文部省是正指導について

(1) 文部省是正指導の経緯

平成9年9月1日，新聞紙上に，広島県の教育は学習指導要領に則って行われていないという問題点を指摘した記事が掲載された。

その後，同月の県議会本会議において，公立学校の入学式，卒業式での国旗掲揚・国歌斉唱の実施や人権学習の内容等の問題について指摘がなされた。

また，県議会文教委員会においても，本県教育のあり方について種々疑義が投げかけられるなど，本県教育の問題点が様々な場面において取り上げられた。

これらのことから，県教育委員会は，平成10年2月，卒業式，入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施に際して学習指導要領に則って行うよう，県立学校長及び市町村教育委員会に対し，指導を行った。

一方，同年3月，福山市同和教育研究協議会の事務局長となっている教員が，勤務先の学校から事務局のある解放会館へ出向き，勤務時間の大半を当該研究協議会の活動のために費やしているという実態が明らかになった。

さらに，平成10年4月1日，参議院予算委員会において，学習指導要領から逸脱した本県の道徳の時間及び人権学習の実態が取り上げられた。

その後，文部省からの調査指示を受け，県教育委員会としては，全県的な実態把握を行い，さらに4月27，28日，文部省から本県教育委員会及び福山市教育委員会に対して現地調査が行われた。

5月20日，文部省から県教育委員会及び福山市教育委員会に対し，学校運営上不適正な実態があるとの指摘がなされ，教育内容及び学校管理運営については是正を図るとともに，是正状況を文部省へ報告するよう求められた。

(2) 是正指導項目の内容

【教育内容関係】

項目	是正指導内容等
卒業式・入学式の国旗掲揚・国歌斉唱	卒業式・入学式における国旗掲揚，国歌斉唱の指導をはじめ，各学校における国旗・国歌の取扱いが，学習指導要領に基づいて適切に行われるよう指導すること。 特に，卒業式・入学式における国歌斉唱の指導の一層の充実に努めること。
人権学習の内容	人権学習の内容が，学習指導要領の趣旨に照らし，不適切なものとならないよう，福山市教育委員会を引き続き指導すること。 人権学習の実情について，さらに実態把握の上，文部省に報告すること。
道徳の時間の名称，その指導内容	道徳の時間が時間割では「人権」等と表示されたり，道徳の時間が設けられていないという事態が生じることのないよう，今後とも市町村教育委員会を指導すること。 道徳の時間の指導内容等が，学習指導要領の趣旨に基づき適切なものとなるよう，関係市町村教育委員会を指導すること。 各学校における道徳の時間の実情について調査し，文部省に報告すること。
国語の時間割	国語の時間が時間割では「日本語」と表示されていた中学校があった。今後このようなことのないよう，関係市町村教育委員会を指導すること。
小学校の音楽での国歌「君が代」の指導	小学校の音楽の時間での国歌「君が代」の指導について問題があったので，関係法令等に基づき適正に行われるよう，関係市町村教育委員会を指導すること。

授業時数及び単位時間	年間授業時数の確保の関連で授業の1単位時間の在り方について問題があったので、関係法令等に基づき適正に行われるよう、関係市町村教育委員会を指導すること。
指導要録の記入	指導要録の記入について問題があったので、関係法令等に基づき適正に行われるよう、関係市町村教育委員会を指導すること。

【学校管理運営関係】

項目	是正指導内容等
教員の勤務及び勤務時間に係る管理	各学校においては、休憩時間を含めた勤務時間中の所属教職員の勤務の実態について校長が十分に把握するなど適切な勤務管理が行われるよう、各市町村教育委員会及び各県立学校長を指導すること。 教員が、毎日勤務校を離れてその勤務時間の大半について出張等していることは勤務管理として不適切であり、適切な勤務管理が行われるよう、各市町村教育委員会及び各県立学校長を指導すること。
主任等の命課の時期及び人選	主任等の命課の遅れの実態を踏まえ、新年度開始後速やかに命課が行われるよう、各市町村教育委員会及び各県立学校に対し是正方指導すること。 主任等にふさわしい適格者が充てられていない学校については、適格者が充てられるよう、各市町村教育委員会及び各県立学校長を指導すること。 主任制度の趣旨の徹底を図るとともに、主任等に充てられた者が、主任制度の趣旨に則りその役割を十分に果たすよう、各市町村教育委員会及び各県立学校長を指導すること。
主任手当の拠出	主任手当の拠出の実態を踏まえ、主任制度及び主任手当支給の趣旨の徹底を図り、手当の拠出が行われないよう努めること。
職員会議の運営の実際等	校長がその権限を行使し、その職務と責任を十分に果たすことができるよう、職員会議の位置付け、運用の適正化について、各市町村教育委員会及び各県立学校長を引き続き指導すること
学校運営に係る校長と教職員団体学校分会との確認書等の状況	確認書等の中で、学校運営に関する校長の権限を制限するなど、法令等に違反する部分については破棄するとともに、各学校において違法、無効な確認書等を締結することのないよう、各市町村教育委員会及び各県立学校長を指導すること。 また、地方公務員法上の当局と職員団体との関係や校長と職員団体学校分会との関係の在り方について、各校長に対して十分指導すること。
市町村立学校の管理運営に関する県教委の取組み状況	市町村教育委員会が、自ら設置管理する学校の管理運営の実態について十分に把握し、適切にその是正措置を図るよう指導すること。 指導後の学校の変化の状況を定期的に教育委員会から報告を受けるなどして、その状況を十分に把握すること。